

イベント・教室

スポーツ吹矢教室

申込 問 生涯学習課 社会体育係
0927-2400

腹式呼吸と胸式呼吸を用いた呼吸法によって、体全体の血液を改善させ、肩こりや腰痛の解消を図りませんか。

●日時 5月31日～6月28日
(毎週金曜日の連続5回)

午後1時30分～3時

●会場 町民センター大会議室

●受講資格

町内に在住または通勤・通学している中学生以上の方

●受講料 無料

●定員 先着30名

●申込期限 5月24日(金)

●持ち物

100円(マウスピース代として)

富士見町図書館 子どもの日 イベント「子ども上映会」

問 富士見町図書館
0927-6930

申し込み不要です。お気軽にご参加ください。

●映画 「おしりたんでい②」

●日時 5月6日(月・振)
午前10時

●会場 コミュニティ・プラザ2階 AVホール

第2回 諏訪市・富士見町 陸上競技大会

申込 問 生涯学習課 社会体育係
0927-2400

●日時 6月15日(土)

●会場 茅野市陸上競技場

●参加資格

富士見町に在住、在学、在勤する方。中学生以上は2019年度日本陸上競技連盟(長野陸上競技協会)登録競技者(一般男女陸連未登録の部は除く)。

●申込先

小学生・中学生は各学校へ
高校生以上は社会体育係へ

●申込期限 5月22日(水)

星野富弘花の詩画展 in 富士見町

問 産業課 商工観光係
0927-0342

星野富弘さんが描く何気ない草花と、そこに添えた生きる喜びや命の輝きに満ちた詩、その心に響く作品の「花の詩画展」を開催します。

●期間

5月2日(木・祝)～6月16日(日)

●開催時間

午前10時～午後3時30分
(入場は午後3時まで)

●会場 富士見パノラマリゾート

●入場料 当日500円/中学生以下・障害者手帳をお持ちの方と同

伴者1名は無料

信州ふじみおひさんぽ ガイドツアーのお知らせ

申込 問 富士見町観光協会 062-5757

座禅体験 パワースポットコース
～御柱の里 御射山神戸を歩こう!～

【日時】 6月2日(日) 午前9時～午後1時30分
※参加申し込みは5月30日(木)まで
【参加費】 2,500円(昼食代込)

御柱の里、御射山神戸には甲州街道一里塚や花石など、知る人ぞ知るパワースポットが点在しています。ツアーではすずらの里駅からスタートし、自然の中を歩いたあと瑞雲寺で座禅体験をします。(距離:約5km)



★イベント日以外でも季節、時間、名所などご希望のプランでガイドツアーを楽しむことができます。(2週間前要予約2名様～)

富士見町人権教育町民研修会 兼富士見町男女共生フォーラム
平出 和也 講演会「未知と困難への挑戦」

問 生涯学習課 生涯学習係 062-7900

富士見町出身の平出和也さん(アルパインクライマー/山岳カメラマン)の講演会を開催します。優秀な登山家に贈られる「ピオレドール賞」を2度受賞された、プロクライマーの講演会です。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

【日時】 5月12日(日) 午後1時～3時
【場所】 コミュニティ・プラザ2階大会議室
【参加費】 無料(整理券が必要です)

5月4日(土)午前9時からコミュニティ・プラザ1階事務室において、講演会の整理券を配布します。



お知らせ

全国一斉の防災行政無線を使った情報伝達訓練を行います

問 総務課 防災危機管理係
☎026-911-0300

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる緊急情報を、防災行政無線を使って確実に伝えるための情報伝達訓練を行います。

※Jアラートとは、地震や武力攻撃などの際に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

●情報伝達手段

- ① 防災行政無線(屋外スピーカー)
- ② 有線(告知)放送
- ③ 戸別受信機

春の全国交通安全運動

問 建設課 都市計画係
☎026-911-0600

交通事故防止を徹底するため、長野県では「春の全国交通安全運動」を実施します。

運転者は歩行者等を保護するといふ意識をしっかりと持ちましょう。

特に、横断歩道の手前では安全確認を徹底し、横断者がいたら必ず止まりましょう。

●期間

5月11日(土)～5月20日(月)

●運動の重点

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保

と高齢運転者の交通事故防止

- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 全ての座席のシートベルトと、チャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶



資源物収集について

問 建設課 生活環境係
☎026-911-114

最近、各地区で実施している資源物収集において、その他プラスチック類の中に、断熱材や水道管の保温材などの不適物が多く出されています。町では収集処理できませんので、資源物として出さないようにお願いします。販売店か処理専門業者に引き取ってもらうようにしてください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

長野県小児救急電話相談の相談時間が延長となりました

問 住民福祉課 保健予防係
☎026-911-3134

4月1日より、相談時間が延長となりましたのでお知らせします。

【従来の時間】

毎日午後7時～午後11時まで

【新しい相談時間】

毎日午後7時

～翌日午前8時まで

【電話番号】

局番なしの「#80000」

※ダイヤル回線・IP電話の場合は、☎0263-3418000までおかけください。

—消費者見守り情報 No.97—

～『桐花紋』が入っていても架空請求ハガキは無視してください!～

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112 茅野市消費生活センター ☎75-8188
長野県中信消費生活センター ☎0263-40-3660

『地方裁判所管理局』と名乗る機関から『桐花紋』が印刷されたハガキが届いた。事前連絡なくハガキで裁判所から通知が来るのはおかしいと思い家族に相談したところ、架空請求ではないかと言われ、確認したい。

最近、このような相談が消費生活センターに寄せられ、同様のハガキが長野県内でも確認されました。

●どんな手口?

ハガキには、日本国政府の紋章として広く使用されている、『桐花紋』に似せた紋章が印刷されているほか、「貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から訴状が提出されました」「裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます」など裁判を思わせる内容が記載されており、「裁判取り下げ等のご相談」に関しては、固定電話の問い合わせ先に連絡するように誘導しています。

また、連絡がない場合は、「原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いの元、給料差押え及び動産、不動産の差押えを強制的に履行させていただきます」などと脅すような文言も書かれています。

●裁判所からの通知はハガキでは送られません

「地方裁判所」と名乗っていますが、裁判所とは一切関係なく、裁判所の名称を不正に使用した架空請求ハガキです。また、桐花紋に似せた紋章が印刷されていますが、公的機関からの請求ではありません。

ハガキの中には、「プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます」などと、本人から連絡するように強調していますが、正式な裁判手続きでは、訴状は「特別送達」と記載された裁判所の名前入りの封書で、郵便職員が直接手渡すことが原則となっており、ハガキで郵便受けに投げ込まれることはありません。ハガキが届いても絶対に連絡を取らないようにしてください。

架空請求から身を守るため、少しでも不安を感じたら、消費生活センター等(消費者ホットライン188〈いやや〉)にご相談ください。